

# 令和4年度佐賀西部広域水道企業団職員採用試験（社会人経験者枠）公告

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第17条の2第2項の規定に基づき、令和4年度佐賀西部広域水道企業団職員採用試験（社会人経験者枠）を次のとおり実施します。

令和4年6月20日

佐賀西部広域水道企業団  
企業長 稲 富 正 人

## 1 試験区分及び採用予定人数

試験区分	採用予定	職務内容
一般事務	1名	水道事業の専門的業務に従事します。 ・総務、経理関係業務の管理・監督 (災害の発生等の理由により、深夜勤務等変則的な勤務を含むことがあります。)
土木	1名	水道事業の専門的業務に従事します。 ・工務業務 など (災害の発生等の理由により、深夜勤務等変則的な勤務を含むことがあります。)
電気	1名	水道事業の専門的業務に従事します。 ・水道施設(浄水場・配水池・ポンプ場などの電気・電気通信・機械設備等)の簡易な点検及び部品取替え、並びに精密点検・修繕工事・更新工事等における設計・施工管理 など (災害の発生等の理由により、深夜勤務等変則的な勤務を含むことがあります。)

## 2 受験資格

### ○一般事務

昭和42年4月2日から昭和47年4月1日までに生まれた者で、民間企業や地方公共団体等での実務経験が25年以上であり、実務経験のうち、総務や経理関係の部署での実務経験年数が15年以上である者。（民間企業等における実務経験：会社員又は公務員として週31時間以上の勤務）

## ○土木

昭和48年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた者で、下記のいずれかの資格を有し、民間企業や地方公共団体等における土木工事（設計、施工管理等）の実務経験が3年以上である者、又は土木工事（設計、施工管理等）の実務経験が10年以上である者。（民間企業等における実務経験：会社員又は公務員として週31時間以上の勤務）

- ① 技術士（建設部門又は上下水道部門）
- ② 技術士補（建設部門又は上下水道部門）
- ③ 1級土木施工管理技士
- ④ 2級土木施工管理技士

## ○電気

昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者で、民間企業や地方公共団体等における電気・電気通信工事（設計、施工管理等）の実務経験が3年以上である者。（民間企業等における実務経験：会社員又は公務員として週31時間以上の勤務）

※次の各号のいずれかに該当する場合は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3 試験の日時、会場、方法及び合格者発表

試験は、第1次試験及び第2次試験とし、第2次試験は第1次試験合格者について行います。

### (1) 第1次試験

書類選考試験とし、面接カード(I)、(II)及び職務経歴書を審査して決定し、7月25日(月曜日)に本人にメールで通知します。

### (2) 第2次試験

#### ア 試験日時及び試験会場

令和4年7月31日(日曜日) 8時45分集合  
佐賀西部広域水道企業団 2階会議室 (予定)

#### イ 試験の方法

科目	時間	内容
論文試験	80分 9:00～10:20	思考力、論理性及び文書による表現力等を総合的に評価する筆記試験 (一般的課題を出題)
面接試験	1人20分程度	職員として適する人物かどうかを評価する個別面接

## ウ 最終合格者発表

令和4年8月10日(水曜日)

最終合格者を本企業団に掲示するほか、本企業団ホームページにも掲載します。また、合格者のみ文書で通知します。

### (3) その他

最終合格者については、卒業証書、就業証明など受験資格の有無及び履歴書の記載事項審査のため、必要な書類の提出が必要となります。

なお、受験資格がないことなどが明らかになった場合は、合格を取り消すことがあります。

最終合格者は、職員採用候補者名簿に登録され、令和5年度中の採用を予定しています。

## 4 給与・福利厚生等

- (1) 給与は、職務経験の内容に応じて決定し、支給されるほか、期末・勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、その他の手当が該当者に支給されます。
- (2) 福利厚生として、地方公共団体職員を対象とした各種共済・保険（火災・自動車共済、任意共済等）へ加入できます。

## 5 受験手続及び受付期間

### (1) 申込先及び申込手続き

インターネットによる申込のみ受け付けます。面接カード(Ⅰ)、(Ⅱ)及び職務経歴書を本企業団ホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、写真欄に令和4年2月以降に撮影した本人の写真を貼り付け、本企業団総務課へ送信してください。

※送信先 [soumu@sagaseibu-suidou.or.jp](mailto:soumu@sagaseibu-suidou.or.jp)

なお、職務経歴書については、第1次試験、第2次試験及び給与決定の際の前歴換算に使用するため、全ての職務経歴を詳細に記入してください。

### (2) 受付期間

令和4年6月21日(火曜日)から令和4年7月22日(金曜日)17時15分までに本企業団のサーバーに到着したものを受け付けます。

## 6 問い合わせ先

佐賀西部広域水道企業団 総務課 人事係

郵便番号	849-0201
住所	佐賀市久保田町大字徳万1869番地
電話	0952-68-3181
E-mail	soumu@sagaseibu-suidou.or.jp